

協議会第1回会議 協議・確認事項にかかる提案説明書

(1) 令和2年度事業報告及び決算報告、令和3年度事業計画(案)及び予算(案)について

- ・資料1 令和3年度 北空知地域医療介護確保推進協議会 第1回会議議案
- ・資料2 北空知地域医療介護確保推進協議会事業報告に係る説明資料
- ・資料3 ICT活用情報共有ツール「きたそらりんく」導入報告
- ・資料4 北空知新型コロナウイルス感染症対策会議プロジェクトチーム報告

【提案説明】

- ①令和2年度は、資料1及び資料2のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言などにより、各種会議や実施事業・研修などが中止や延期、縮小を余儀なくされ、開催件数が前年度に対し6割程度と大幅に減少しましたが、書面やインターネットを介したWEB会議など委員の協力の下で各種課題の協議・検討を進め、今後の事業の実施方法に対する新たな対応を模索し検討する年度となりました。
 - ・このような状況下ではありましたが、8月には深川市及び社会福祉法人揺籃会と本協議会の共催で新型コロナウイルス感染症対策研修会を開催し、情報共有や現場対応を学んだほか、オンライン形式で多職種合同研修会を2回行い、新型コロナウイルス感染症対策実施状況調査や、北空知入退院支援に係る実態調査の結果について意見交換や情報共有を行いました。
 - ・今後も新型コロナウイルス感染症対策のための新たな視点での取り組みを検討する必要があるものと予想されることから、各種事業の開催方法を検討していくこととしました。
- ②医療介護相談・在宅生活支援部会（Ⅰ部会）では、大人数での部会を開催する代わりに2つの小部会をそれぞれ開催し、住民への情報提供の方法、医療・介護関係者の情報共有の方法などについて協議を行いました。
 - ・医療介護相談支援小部会は、北空知入退院支援・調整ルール試行事業の普及状況の把握・評価見直しについて協議するため実態調査を行いました。調査ではルールの浸透が図られていないことが明らかになり、周知や実践を徹底する具体的な取り組みを次年度検討することとしました。
 - ・在宅生活支援小部会は、「きたそらりんく」導入プロジェクトチーム解散後の普及促進を引き継ぎ、関係する小部会でも普及促進を担うこととしました。また、救急あんしんカードにおけるICT活用検討やお薬手帳の普及促進などについて協議しました。
- ③多職種連携・地域啓発部会（Ⅱ部会）では、多職種連携研修小部会、情報共有・地域啓発小部会、地域リハビリテーション活動支援事業調整会議と2つの小部会と調整会議を設置し、Ⅰ部会と同様の会議方法により課題に取り組みました。
 - ・多職種連携研修小部会では、年3回の計画だったケア・カフェ形式の研修は中止し、オンライン形式での実施が可能か検討しました。またオンライン多職種合同研修会を2回トリアル開催することとし、「新型コロナウイルス感染症対策実施状況調査の結果から」、「北空知入退院支援に係る実態調査の結果から」、「きたそらりんく」を活用した多職種支援の事例」と題して情報共有とグループワークを行いました。
 - ・情報共有・地域啓発小部会は、北空知地域住民フォーラム（秩父別町で開催予定）を令和

4年度まで中止し、後援会や研修メニューについて、パンフレット作成等他の方策による啓発事業の実施を検討しました。

- ④資料3は、本協議会設立当初から検討を重ねてきたICT活用情報共有ツール導入報告です。運営会議内にICT活用医療介護連携ツール導入プロジェクトチームを設置し、検討会議や関係者への研修・操作説明会を実施し、令和2年10月から運用を開始しました。今後、専門部会において利用促進を継続し、事例報告の研修会などを行うこととしました。
- ⑤資料4は、新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、保健・医療・福祉・介護等関係者の更なる連携強化を図ることを目的に、北空知新型コロナウイルス感染症対策連絡会議及びプロジェクトチームを設置し、平時の感染症対応や関係機関の情報共有、感染者発生時の北海道や市町が行う直接的対応以外の対応として「北空知新型コロナウイルス感染症対策支援班」の設置などを協議しました。
- ⑥地域リハビリテーション活動支援事業は、各関係機関で活動が自粛され、344件と昨年度から39件減少しましたが、高齢者が自宅で過ごす時間が長くなりがちな状況からフレイル予防策として「ライスパワー体操パンフレット」や改訂「ライスパワー体操DVD」を各町へ配布するなどの取り組みを行いました。
 - ・今年度は、リハビリ職との連携を気軽に図れる体制づくりとして、「きたそらりんく」による「地域リハビリ相談室」を試行開設し、また「電話相談受付」や、理学療法士や言語聴覚士の当事業参画についての意向をとりまとめ検討していきます。
- ⑦全体をとおして、今年度の事業計画及び年間スケジュールについては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、昨年度同様の事業内容を計画し、随時会議等の実施方法や時期を検討・対応していくこととしました。

(2) 休日・夜間救急医療体制確保事業の報告について

- ・資料5 休日・夜間救急医療体制確保事業

【提案説明】

- ・休日・夜間における救急医療体制を維持確保するため、休日当番医事業、夜間急病相談及び診療事業、休日・夜間救急医療従事医師確保事業の3事業について、深川医師会及び深川市立病院に委託し実施しています。
事業経費（令和2年度）は、3事業の合計4,110万9千円の決算額となっており、1市4町で負担しています。
- ・休日当番医事業は、休日の当番医について調整のうえ当番医を設定し、急病患者の診療に対応しているもので、休日当番医利用状況（1～12月）は、年間の利用件数は929件で、感染症拡大の影響か前年の1,616件と比べ687件減となっています。
- ・夜間急病相談及び診療事業は、市立病院に夜間急病テレホンセンターを設置し、電話での診療相談や急病患者の診療を行っています。
- ・休日・夜間救急医療従事医師確保事業は、市立病院の休日・夜間における救急診療に従事する医師を確保するものです。

- ・資料P 5－2の市立病院の地域別時間外患者（4～3月）は、合計 2,944 件となっており、前年 4,435 件と比べ 1,491 件減となりました。
- ・資料P 5－6の救急あんしんカード利用登録状況（3か年分）は、死亡転出等により名簿を精査し、例年若干の増減がありますが、1市4町で5千件前後の登録数となっています。
- ・資料P 5－3～5－6の令和元年度深川地区消防組合救急概況について、救急出場件数は、昭和 47 年の消防組合発足以来最多の昨年から 396 件減となり 1,138 件でした。全ての市町で減少しており、特に深川市、北竜町は昨年の 2 割に満たない件数となりました。
- ・事故種別では、急病が最も多く、次いで転院搬送、一般負傷となっており、急病が全体の 6 割を占め、いずれも昨年より件数は減少しています。
- ・搬送人員年齢では、平成 28 年から 75 歳以上が半数以上を占め、重症度においては、中等症が約半数を占めています。
- ・救急カードの利用状況は、救急出場件数が減ったため、使用件数についても 1～2 割ほど減少となっております。
- ・搬送先医療機関では、全体及び整形事案での割合に大きな変化はありませんが、小児事案については前年の 58%から 72%に増加しています。
- ・ドクターヘリ要請件数については、前年度の 50 件から 30 件に大きく減少しています。ヘリ搬送人員についても、28 名から 17 件で 11 件の減少となり、救急車搬送 10 名と前年の 30 名から大きく減少となっています
- ・救急隊活動時間等については、前年度との変化はほとんどありません。
- ・過去 10 年間の救急出場件数の推移は、平成 27 年から昨年まで右肩上がり増加していましたが、令和 2 年は大きく減少となっております。

（３）深川市立病院新改革プランの実施状況に関する点検・評価について

- ・資料6 深川市立病院新改革プランの実施状況に関する点検・評価報告書（令和２年度分）

【提案説明】

深川市立病院新改革プランの実施状況に対する評価については、本協議会に外部的な機関として評価をしていただくことでご理解をいただいているところです。

別冊資料の「深川市立病院新改革プランの実施状況に関する点検・評価報告書」令和２年度分についての概要を下記のとおり報告します。詳細については資料をご参照ください。

- ・資料P 1の計画期間については、令和２年度中に国が示す「新公立病院改革ガイドライン」が通知される予定で、これに基づいて新たな「深川市立病院新改革プラン」を策定予定としていましたが、国からの通知が延期されたことで、当院の改革プランも１年継続として本年度中にプランの策定を予定しているところです。
- ・資料P 2は、実施状況の概要報告と主に患者数等の指標に係る数値目標と、当院の収益状況を表す経常収支比率等の「収支改善に係る数値目標」についてです。一部目標未達の部分もありますが、経常収支比率等については目標値を達成しております。

- ・資料P 3は、主に収入に占める費用の状況を表す職員給与費対医業収益比率等の「経費削減に係る数値目標」ですが、会計年度任用職員制度の開始により職員給与費は増となっており、材料費、経費の比率も医業収益が減少したことで増加となりました。目標値に対しては、材料費、経費共に支出額は減少しましたが、入院収益の減少に伴い比率としては上昇となっております。

また、「経営の安定性に係る数値目標」については、医師数は目標値を下回りましたが、資金不足比率、一般会計繰出金対経常収益比率は、目標値を達成しております。

- ・資料P 4～P 9の「目標達成に向けた具体的な取り組み」の評価項目 32 項目中、23 項目(72%)が◎順調との評価であり、全体として概ね順調に推移しております。
- ・資料P 10の「収支計画の実施状況」の1.収支計画については、医業収益の料金収入は目標値には達しておらず、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度より減収となりました。経常収益は、新型コロナウイルス感染症に関する補助金など医業外収益が増加したため、経常費用を上回り、経常利益が3,800万円、前年度実績の△1億8,300万円から大幅に増収となりました。
純損益は、目標値△4億3,600万円を4億6,300万円上回る2,700万円となり、前年度から2億2,200万円を上回る結果となりました。資金不足額につきましても、新型コロナウイルス感染症関係補助金の効果によって発生することなく2億1,900万円のプラスとなり、目標値3億3,900万円から5億5,800万円の改善となっております。
- ・資料P 11の資本的収支では、一般会計出資金や建設改良費(医療機器等購入)について、新型コロナウイルス感染症対応のための機器購入や補助金などがありましたが、ほぼ目標値を達成することができ、支出についても目標値より下回ることができましたが、支出が収入を1億2,600万円上回る状況となっております。
新型コロナウイルス感染症による影響が大きかった年度であり、関係補助金等の影響により経常収支は黒字化しましたが、今後においても適切な対応を継続し、地域包括ケア病棟、DPC制度の効率的な運用により、安定した入院収益を確保するとともに、今後においても医業収益の増収を図り、経営の安定化に努める必要があると考えているところです。